

経済危機後のアルゼンチン

キルチネル政権の経済・社会政策

宇佐見 耕一

はじめに

現キルチネル・ペロン党政権は、2003年4月の大統領選挙においてペロン党から有力3候補が出馬するというペロン党分裂の選挙戦を勝ち残って成立した政権であった。同選挙には、ペロン党からカルロス・メネム元大統領(忠誠戦線: Frente por la Lealtad)、ロドリゲス・サア前暫定大統領かつ元サン・ルイス州知事(国民・民衆運動: Movimiento Nacional y Popular)およびネストル・キルチネル当時サンタ・クルス州知事(勝利のための戦線: Frente para la Victoria)が立候補していた。これら3候補は、ペロン党候補としてではなく、独自の選挙母体を形成して選挙に臨んでいた。同年4月26日の第1回投票では、第1位のメネム候補が24.1%、第2位のキルチネル候補が22.0%といずれも過半数を獲得できず、上位両名で決選投票が行われることになっていた。ちなみにロドリゲス・サア候補は14.1%を獲得し、第5位であった(*Clarín*, 27 de abril de 2003)。

アルゼンチン南部の小州の知事であったキルチネル候補が、元大統領のメネム候補とほぼ同じ票を獲得できたのは、ペロン党内におけるメネム元大統領の最大のライバルであるドウアルデ大統領(当時)¹⁾が、メネム元大統領の政権獲得を阻む

ために同候補を支持したためである。選挙戦でキルチネル候補は、メネム元大統領を金融グループと独占企業の代表と呼び(*La Nación*, 22 de abril de 2003)、メネム候補のネオリベラル経済政策を批判し続け、同候補との違いを際立たせる言説をとっ

ていた。また2001年末の金融危機、大量失業の常態化や高い貧困率という状況が、1990年代をとおりして政権にあったメネム候補にとって逆風となり、事前の世論調査ではメネム候補はキルチネル候補に大きく水をあけられ、5月14日にメネム候補は決選投票への出馬を辞退せざるを得なくなり、キルチネル政権が成立するに至った。

1990年代のアルゼンチンは、メネム政権下で市場原理に信を置いたネオリベラル経済・社会政策をラテンアメリカで最も広汎に遂行していった国であった。政治学の分野では、労働組合を最大の支持母体としたペロン党出身のメネム政権が、なぜネオリベラル改革を遂行することが可能であったか、ということがひとつの議論の中心であった。そうした設問に関し、メネム政権の強いリーダーシップを論じたオドーネルの委任型民主主義論²⁾、政党間の競争と労働組合間の競争およびそれらの相互作用が改革の成否を握ったとするムリージョの議論³⁾、また労働組合とペロン党の関係変容を説いたレヴィスキーの議論⁴⁾などがある。これらの1990年代の新自由主義経済・社会政策導入の背景をめぐる議論に対して、本稿では、2003年に成立したキルチネル政権の経済・社会政策がどのような特色を有し、またその背景として同政権の支持組織、特に労働組合との関係や、最近の新しい現象とも言うべき街頭で抗議活動を行う社会運動組織との関係がどのようなものであり、それがメネム政権期とどのように異なっているかという点を明らかにしたい。

I 債務問題の解決：対外強硬姿勢

キルチネル政権が直面した最大の政治課題は、対外的にはデフォルト状態にある債務問題の解決であり、対内的には高い水準にある失業率・貧困

率の解消や緩和であった。2001年12月の金融危機により、同月23日ロドリゲス・サア暫定大統領はすべての対外債務の支払い停止を発表した。2001年6月時点でのアルゼンチンの対外債務総額は1423億ドル、そのうち公的債務が826億ドル、民間債務が597億ドルとなっていた。また、日本国内でもサムライ債と呼ばれる円建てアルゼンチン債が発売され、その総額は約1925億円で購入者は3万人に達していた。

キルチネル政権の債務問題に対する態度は、一方的とでもいえる強硬な態度で債務削減を実現させるものであった。2003年9月のIMFドバイ総会において、デフォルト中の国債現在価格の75%カットを中心とした債務問題解決案を発表した。翌2004年6月には、米国証券取引委員会に債務再編案を提示した。その主な内容は、デフォルト状態になっている債務を、①利率が低く返済期間満期が35年であるが元本維持される元本維持債、②利率は前者に比べて高く返済期間が30年である元本削減債、③ペソ建て購買力平価で債権価値が維持されるペソ建て準元本維持債、の3種類の新債券に置き換えるというものであった。また、発行額はこの再建案への賛同者が70%を超えた場合、①が150億ドル、②が198.7億ドル、③83.3億ドル(ペソ建て)を予定していた。この案は延滞利子を含めた債務総額1026億ドルに比べると、きわめて高い債務削減比率となっている。アルゼンチン国債保有者の中にはこの債務再建案に反発する声が強かったが、この債務再建案は同年9月末に米国証券取引委員会の承認を得ることができ、アルゼンチン政府は同案に基づき債務の再編を図ることとなった。また円建て債権にも同様の再編案が提示された。

一方、アルゼンチン人が所有する外貨建て国債は、前ドゥアルデ政権期にペソ化されていたが、

国内最大の外貨建て国債保有者である年金基金運用会社(AFJP)は、債務再編に依拠していなかった。そのためアルゼンチン政府は外国の債権者と同様、国内にあっては年金基金運用会社と交渉しなければならなかったが、年金基金運用会社とは海外債権者に対する正式の解決案提示前の2004年10月に合意に達することができた。年金基金運用会社の持つデフォルト中の債務は160億ドルで、それは全デフォルト債務の20%を占めていた。年金基金運用会社との合意内容は、債務額160億ドルのうち、約120億ドルをペソ建て準元本維持債券に置き換え、残りを償還期間25年から30年ものの元本削減債に置き換えるというものであった。外貨建て国債のペソ化を拒否していた年金基金運用会社が債務の置き換えに同意したのは、2002年において年金基金の運用額の約80%弱が国債等により占められており、問題の早急な解決が迫られていたためであると思われる。

2005年1月になるとアルゼンチン政府は、米国証券取引委員会に提出した債務再建案とほぼ同内容の案を、海外の債券保有者に対して示した。また、債務交換受付は同年2月25日までとし、応募しなかった債権者に対してアルゼンチン政府はその債務支払いに応じないとの強い態度を示した。2月25日締め切り時に全債権者の75%がアルゼンチン政府の提示した債務交換に応じた。そのうち国内のデフォルト債権者の応募は97%であったが、海外のそれは65%であった(*Clarín*, 26 de febrero de 2005)。

しかし、こうした一方的措置に世界の債権者の反発は強く、また米国で債務訴訟が起こされたことから、債務交換開始日は延び、最終的には同年6月2日に債務の交換が開始された。さらに、海外債権者の多くが債務の交換に応じなかったことから、G7をはじめとした先進諸国政府やIMFは、

アルゼンチン政府に対して債務交換に応じなかった債権者に対しても再交渉するよう要求している。とはいえ、2001年末からの累積債務問題は、対外的に強硬な方針を貫いたアルゼンチン政府の目論見どおり一応の解決をみることとなった。このようにキルチネル政権は、債務問題や下記で述べる民営化された元国営企業の公共料金問題でも海外投資家に対して強硬姿勢を示し、海外投資を積極的に勧誘したメネム政権との違いが際立っている。

II 公共料金問題

メネム政権期のネオリベラル政策では、市場原理を尊重し、政府は経済過程に直接介入せず、市場を補完し規制や監督の役割を主として果たす傾向が強かった。ところがキルチネル政権では、政府が必要と認識すれば直接経済過程に介入する動きを見せるようになった。その代表例が民営化された元国営企業の公共料金の値上げを抑える行為である。

民営化された元国営企業の料金は、民営化に際して政府との協定により、当時の兌換計画に基づき1ドル1ペソで米国のインフレに合わせて調整されることになっていた。しかし、2002年の経済危機以降、民営化企業側が協定に基づき値上げを要求したのに対し、当時のデュアルデ政権がそれを抑えようとした。このような傾向はキルチネル政権でも続き、キルチネル政権は協定を事実上無視し、公共料金の値上げに歯止めをかけている。民営化企業側では、公共料金の値上げを求めるという立場に変わりはなく、また国営企業を買収した企業には外資が多いことから、IMFや世界銀行にもこの問題を持ち込んで働きかけを行っている(*El Economista*, 18 de marzo de 2005)。さらに、料金収入が抑えられていることから国営企業を民営化

した企業は、民営化時の協定にある新規投資を抑制せざるを得ないという問題も発生している。他方、民営化された公共交通機関の料金は、他の公共料金同様に抑制されているが、それに対して政府からの補助金が支給されており、政府支出増大の要因となっている。

一方、2005年3月に原油価格上昇を理由に石油会社のシェルが石油製品の2.6%から4.2%の値上げを発表したのに対して、インフレを懸念したキルチネル大統領はシェル製品の不買を国民に対して訴える行動にでた。シェルに続きエッソやソル・ペトロレロも値上げを行ったことから、企画庁長官はそれら企業に対して制裁を発動することを検討していると述べた（*Clarín*, 12 de marzo de 2005）。さらにキルチネル政権は、外資系石油企業が国内価格の抑制を理由に、国内消費分の石油を輸出に回せないように石油・ガス輸出には高率の輸出関税を課している。

また、公共料金ではないが国民の生活と直接関連する食肉の値上げ問題が同時に発生していた。キルチネル政権は、インフレ抑制の目的からこの問題に対しても積極的に介入し、食肉生産・流通業界と協約を締結し、食肉価格の統制をすることとなった。協定に参加したのは政府の他、アルゼンチン冷凍食肉協会、食肉生産・流通協会、食肉輸出協会、アルゼンチン食肉連合、地方冷凍食肉連盟であり、3月15日から90日間特定の牛肉と鶏肉価格を10%引き下げるというものであった（*Clarín*, 15 de marzo de 2005）。

このようにキルチネル政権にあっては、部分的にはあるがインフレ抑制を金利や通貨政策といったオーソドックスな経済政策ではなく、一部商品ボイコットといった非正統的手段や企業との協定といった社会協約を用いて抑制しようとした点がメナム政権期の経済政策ときわめて対照をなし

ている。またそれは、社会協約により物価と賃金を統制しようとした1980年代のアルフォンシン急進党政権の政策を想起させるものである。

Ⅲ 労働組合に対する配慮

メナム政権期からデ・ラ・ルーア連合政権期にかけて、アルゼンチンの雇用関係は柔軟化する方向で制度改正がなされてきた。それが2004年3月にキルチネル政権下に行われた労働法改正では、むしろ労働者・労働組合にとって有利な改正がなされた。それまでの柔軟化とは逆の方向を示すようになった。まず試用期間に関しては、メナム政権期の労働法改正により長期化される傾向にあったが、今回の改正で延長なしの3カ月間となり事実上短縮された。解雇補償は事実上引き下げる傾向にあったが、今回の改正で柔軟化以前の原則として雇用期間1年につき1カ月分賃金の支払いが義務づけられた。労使協定の効力失効後新協定が締結されるまで旧協定が有効との規定は、雇用関係柔軟化の法改正の下で廃止されたが、今回再度復活した。また、分権化の方向にあった団体交渉も、中央での交渉が尊重されるように変更された⁽⁵⁾。総じて賃金・労働条件に関して、キルチネル政権は団体交渉を促進する政策をとっていることは事実である⁽⁶⁾。

キルチネル政権の賃金政策は、2005年に入ってからインフレ懸念により、一時賃上げをコントロールしようとする立場をとった時期があったが、賃金を引き上げ、賃金決定に国家が関与するという立場は一貫している。まず2003年の政権成立直後、賃上げをとおして消費を拡大し、経済を活性化させる政策を採用した。そのために、最低賃金を200ペソから300ペソに引き上げることを大統領令で布告し実行した。続いて、2004年8月にはキ

ルチネル大統領主導で政・労・資で構成される賃金・雇用・生産性審議会を招集し、最低賃金を450ペソに引き上げている。この賃金・雇用・生産性審議会は、メネム政権下1991年に制定された雇用関係柔軟化を促進する雇用法の中で設立が定められていた。しかし、メネム政権下では1回しか召集されず、事実上休眠状態にあったと言ってよい。

その後賃金に関する大枠を取り決めるため2004年末より労働総同盟(CGT)とアルゼンチン工業連盟は交渉を続けてきた。そこでは最低賃金を450ペソから620ペソに引き上げることが一つの焦点となっていた。しかし、2005年になるとインフレに対する懸念が経済を所管する担当部署から出されるようになった。同年5月ラバーニャ経済相は、各セクター別交渉に最低ラインを引くことはインフレの原因となるとして反対を表明した(*La Nación*, 21 de marzo de 2005)。

また政府は、労働総同盟とアルゼンチン工業連盟が直接交渉し最低賃金を決定してしまうことに賛成せず、政府が賃金・雇用・生産性審議会を招集し、そこで同問題を審議することになった。ところが経済相のインフレ懸念の発言にもかかわらず、そこでは労働総同盟の主張する最低賃金の630ペソへの引き上げが労働総同盟とアルゼンチン工業連盟および政府間で合意された。交渉に参加した経済団体関係者とのインタビューでは、政府が賃金引き上げに肯定的立場を示していたことを指摘していた⁽⁷⁾。政府に批判的なアルゼンチン労働者センター(CTA)⁽⁸⁾は、最低賃金を800ペソへ引き上げを主張し、また農牧業者代表は630ペソの最低賃金は高すぎると反対したが、審議会の決定を覆すまでには至らなかった⁽⁹⁾。

このように最低賃金は、政・労・資で構成される審議会での決定というコーポラティズム的な決定様式をとって決められたが、そこには次のよう

な政治的含意が秘められていた。第1は、最低賃金の引き上げがペロン党を支持する労働総同盟の要求であり、それが認められたという点である。このことは、労働組合の弱体化が言われ、ペロン党と労働組合の関係変質が語られる中で、キルチネル・ペロン党政権は、それを支持する労働総同盟の要求に対して依然として優先的な配慮を示していることになる。第2は、反政府派のアルゼンチン労働者センターの要求は顧みられず、また農牧業者の要求も排除されてしまった点である。このことも、ペロン党と労働総同盟の関係が他の関係よりも強固であることを示していることになる。第3は、当初労使間交渉で行われていた賃金問題に関する交渉の場を賃金・雇用・生産性審議会に移すことで、政府も賃金問題に積極的に関与することになったという点である。総じてキルチネル政権は、メネム政権期と比べて労働組合、特に労働総同盟の主張に配慮する姿勢を示し、また国家も積極的に賃金問題に関与しようとする傾向がうかがえる。

IV 貧困政策とクライアンティリズム

アルゼンチンでは、2001年経済危機前後より失業率および貧困人口の比率が高まり、同問題の解決が最大の政策課題のひとつとなっていた。大ブエノス・アイレス圏の失業率は、2002年5月に22.0%に達する一方、同年10月において貧困ライン⁽¹⁰⁾以下の世帯比率は42.3%、人口比率では54.3%と首都圏のほぼ半数が貧困ライン以下の生活水準に落ち込むに至っていた。その後、経済の回復とともに失業率は低下していったが、2005年3月において14.5%であり、失業者の範疇からは失業世帯主プログラム対象者は除外されているという。また2004年6月の貧困世帯率は27.7%、貧困人口率

は37.7%と2002年と比べると低くなったとはいえ、貧困率が最低となった1994年の各々11.9%と16.1%の水準からみるとなお高率である⁽¹¹⁾。

こうした、貧困・失業問題に対して従来からの食糧扶助等の強化に加えて、子どもがいて養育義務を果たしている失業世帯主に、社会的な労働をすることを条件に月150ペソの給付を行うという失業世帯主プログラムが2002年より開始された。2005年8月時点での同プログラム受給者は約160万人弱(<http://www.trabajo.gov.ar/programas/sociales/jefes> 2005年9月6日閲覧)であり、同プログラム受給者世帯の90%は、同プログラムを受給してもその所得が貧困ラインに到達していない。しかし、失業世帯主プログラムによる給付がないと仮定した場合、同プログラム受給世帯における貧困世帯の比率は96.3%に上昇するため、同プログラムは貧困の相対的緩和には貢献しているといえる。また、受給者の70%が就労しているか就職活動を行っている。前述したように同プログラムの給付条件は社会的な仕事を行うことになっているが、受給者の30%が子育て中の女性であり、その条件を事実上満たしていないことが労働省の調査で判明した。とはいえ同プログラムの受給者の多くは、低所得層居住地区での各種社会サービス等に従事し、同プログラムは雇用増に貢献しているが、受給者の就業する雇用は不安定な雇用が多く、より生産的な労働市場への参入ができないしていると労働省は同プログラムを評価している⁽¹²⁾。

1980年代までのアルゼンチンでは、賃金や公共料金の決定などには労働組合が大きな役割を果たしてきた。しかし、90年代の雇用関係柔軟化や大量失業の常態化また国営企業の民営化などを背景に労働組合の影響力低下が指摘されてきた。事実、労働組合員の雇用労働者全体に占める割合は、86年の67.4%から95年には38.7%と低下傾向にあ

り⁽¹³⁾、また80年代幾度となく繰り返されたゼネストの回数も減少し、しかも参加率が低下している。こうした労働組合の影響力低下に対して、90年代後半以降道路を封鎖して、失業の解消や貧困者に対する社会扶助を要求するピケテロと呼ばれる貧困者や失業者の抗議活動が目立つようになってきた。そのピケテロの活動は2001年末、預金封鎖に抗議する中産階層の鍋を叩きながらのカセロラッソという社会運動と合流し、時のデ・ラ・ルーア連合政権を崩壊させるに至った。

こうしたピケテロの抗議活動に対して、2002年に成立したドゥアルデ・ペロン党政権は、先に述べた失業世帯主プログラムをはじめとする社会扶助を優先的に給付し、運動の沈静化を図っていった。このことをピケテロという社会運動側からみると、2001年の金融危機とそれに続く短期間に5人の大統領が交替するという政治危機により、ピケテロにとってその要求を貫徹させる政治的機会が拡大していたと見なすことができる。2003年のキルチネル政権成立以降は、政治・経済的にひとまずの安定が確保され、ピケテロ側に要求を実現する手段を模索する動きがみられるようになった。

そのピケテロがとった顕著な戦略に、政権への接近がある。また、キルチネル政権側にもピケテロへ接近を図る動きがみられた。当初、キルチネル政権は道路封鎖という物理的手段で要求を通そうとするグループとの対話には応じないという態度をとっていた。ところが、2004年6月21日にブエノス・アイレス市内で開催された穏健派ピケテロと呼ばれる土地住居連盟(FTV)、パリオス・デ・ピエ、MTDその他のグループが開催した集会に、トマーダ労働相、アリシア・キルチネル社会開発相およびパリーリ大統領府長官が出席し、彼らとの対話に応じた。他方、同22日にはトマーダ勞

キルチネル政権支持のピケテロ集団の登場

団体名	Federación Tierra y Vivienda(FTV)	Barrios de Pie	MTD Evita	Frente Transversal Nacional y Popular
リーダー	Luis D'Elia	Jorge Ceballos	Emilio Pérsico	Edgardo Depetri
リーダーの出自	不明	社会開発省コミュニティーセンター所長	元ペロン党左派指導者	CTA指導者 ペロン党支持者
動員人数	15,000人	10,000人	8,000人	5,000人

(出所) *La Nación*, 13 de marzo de 2005.

働相がピケテロ強硬派とも面談するなど、政府はピケテロとの直接交渉にも応じるようになった。穏健派ピケテロは、キルチネル大統領に対する支持を表明し、FTVのリーダーは「新たな政治的同盟の形成の必要性」を訴えた(*La Nación*, 22 de junio de 2004)。

上の表は、キルチネル政権支持を表明している主要なピケテログループである。政権支持を表明しているこれらのピケテログループには、優先的に社会扶助が給付されているとの証言が得られている⁽¹⁴⁾。ピケテロ側にとっては、政治的・経済的に安定する中で彼らの要求を実現する政治的機会が縮小し、政府支持を表明することにより、より多くの社会扶助を獲得しようとする思惑があったと考えられる。他方、キルチネル政権にとっては、労働組合の影響力が低下する中で、ペロン党の政権基盤を確かなものにするためには、労働組合以外への安定的支持基盤拡大が必要であった。これら、失業者や貧困者は組織化された労働者ではなく、就労者の過半数に達する未組織就労者をはじめとする貧困層を如何に確実に政権支持に取り込むかに、政権安定化の行方がかかっていたといえよう。その手段として、社会政策を介在としたピケテロとの同盟が模索されている。しかしこれに対しては、社会扶助供与の見返りに貧困層が特定の政治家を支持するという新たなクライアンティリズムの形成との批判が存在している。

V ペロン党の分裂状態の継続

2003年大統領選挙では、ペロン党がドゥアルデ前大統領派とメナム元大統領派に分裂し、ドゥアルデ前大統領が支持するキルチネル候補が当選したことは冒頭で述べた。しかし、その後メナム元大統領は在職中の汚職問題で起訴され、2004年まで夫人の母国であるチリでの生活を余儀なくされ、ペロン党内における影響力は大幅に低下していた。そのなかで、キルチネル大統領はしだいに独自性をみせ、ドゥアルデ元大統領と対立するようになった。04年のペロン党大会において有力州のペロン党州知事がキルチネルを批判するコメントを新聞に発表したことに対して、キルチネル大統領は大会欠席という手段をとり、ペロン党執行部とキルチネル大統領の関係が良好でないことが露見している。その後キルチネル大統領は、執行部の辞任を要求するに至った。

党内対立が決定的となったのは、ドゥアルデ前大統領の後ろ盾でブエノス・アイレス州知事になったフェリペ・ソラが提案した2005年度ブエノス・アイレス州予算案をドゥアルデ派が多数を占める州議会が否決したことがきっかけである。ドゥアルデ前大統領は、アルゼンチン最大の州であるブエノス・アイレス州出身で同州知事も務め、同州の政治に隠然たる影響力をもっていた。05年5月ドゥアルデ派とソラ州知事派は、別個にブエノス・アイ

レス州のペロン党大会を開催し、ブエノス・アイレス州のペロン党は分裂が決定的となった。この過程でキルチネル大統領はソラ州知事を支援し、やがてブエノス・アイレス州政治の主導権をめぐりキルチネル大統領とドゥアルデ前大統領の全面対決にまで発展した。ブエノス・アイレス州は約3600万人の全人口の中で38%の1380万人を擁し⁽¹⁵⁾、人口比例の下院議員の割り当ても全254議席中70議席と最大で、同州の主導権を握る政治的意義はきわめて大きい⁽¹⁶⁾。

両派は、2005年10月に開催される上下両院議員選挙にそれぞれ独自の上院議員候補と下院議員候補者リストを提出した。キルチネル派のブエノス・アイレス州上院議員候補リストのトップは、大統領夫人で現サンタ・クルス州選出上院議員のクリスティーナ・キルチネルであり、ドゥアルデ前大統領派の上院議員候補リストのトップは、同夫人で連邦下院議員のチッチェ・ドゥアルデとなった。ドゥアルデ派の上院議員候補リストの第2位は、現ペロン党連邦下院議員団長のディアス・パンカラリが加わったことで両派の対立が下院全体に波及することとなった。

こうした分裂状態のペロン党に対して、最大の支持組織である労働総同盟は中立を保つ立場を示している。労働総同盟のモヤーノ書記長は、7月7日に開催されたクリスティーナ・キルチネル派の集会に出席予定であった。しかし、主要労働組合の幹部は労働総同盟がペロン党の内紛に巻き込まれることに反対し、モヤーノに出席中止を進言し、モヤーノもそれを受け入れることとなった(*La Nación*, 8 de Julio de 2005)。労働総同盟は2004年に主流派と反主流派が統一し、モヤーノをはじめとする3人の書記長による集団指導体制がとられてきた。それが05年7月14日に、運輸総連書記長のモヤーノが唯一の労働総同盟書記長に就任した。

他方、8月に入るとチッチェ・ドゥアルデを支持する労働組合が共同して彼女を支持する体制を整え、その中にはペロン党の中核的支持基盤であるペロン派62労働組合の代表ヘロニモ・ベネガも含まれていた。選挙戦が加熱するに従い、両派の非難合戦が高揚し、キルチネル支持のピケテールグループの代表ルイス・デリアがドゥアルデと麻薬組織の結びつきを指摘すると、ペロン派62労働組合は主要新聞にそれを非難する意見広告を掲載し、ドゥアルデを擁護する姿勢をみせた。このように、統一を果たした労働総同盟もキルチネル大統領派とドゥアルデ元大統領派に分裂した状況にある。

おわりに

キルチネルは、2003年の大統領選挙を締めくくる演説で「市場が機能しない場合、国家が平等を作り出すべきであり……アルゼンチン人を飢えさせ、排除するという犠牲を払って債務を返済すべきではない」(*La Nación*, 23 de abril de 2003)と語っていた。キルチネル政権は、2001年から2002年にかけての経済危機を経て成立した政権であり、1990年代のメネム政権によるネオリベラル政策を批判してきた。そのため、経済危機から派生した経済社会問題に対して、メネム政権期の新自由主義的政策とは対照的な以下のような政策をとることとなった。

キルチネル政権の経済・社会政策は、債務問題や公共料金問題について外資や外国人投資家に対して強硬姿勢を示し、また物価や賃金問題にも国家が積極的に関与するという一面をもっている。さらに雇用関係を規定する労働法規も、いくつかの点で労働側に有利な方向で改正がなされ、労働組合の利益を尊重し、賃金や労働条件の決定に際して労使協定を促進する政策をとっている。

一方、2001年末金融危機によりデ・ラ・ルーア連合政権が崩壊して以降、伝統政党の急進党は急速に弱体化し、2003年大統領選挙にみられるように、政局はペロン党内部の主導権争いに焦点が移っている。メナム政権期は、オドネルが委任型民主主義論で述べ、その他の研究者の指摘にもあるように、ペロン党出身の大統領は労働組合に対して優越的立場にあった。ところが現状ではペロン党内部の分裂が顕著であり、また労働総同盟も形式的には統一したものの、ペロン党との関係では大統領支持派と反対勢力支持派に分裂している。このような状況下、キルチネル大統領はより労働組合に対して融和的姿勢を示すと同時に、ピケテロをはじめとする労働組合以外の勢力とも同盟関係を模索しているようにうかがえる。

注

- (1) ドゥアルデ政権成立に関しては、篠崎英樹「アルゼンチンにおける政党システムの変容：ドゥアルデ拳国一致政権の意義」(『ラテンアメリカ・レポート』Vol.19, No.1, 2002年)参照。
- (2) O'Donnell, Guillermo [1997] “¿Democracia delegativa?”, O'Donnell, Guillermo ed., *Contrapunto*, Buenos Aires: Paidós.
- (3) Murillo, M. Victoria, “Del populismo al neoliberalismo: Sindicatos y reformas de mercado en América Latina,” *Desarrollo Económico*, Vol.40, No.158, 2000.
- (4) Levitsky, Steven, “Del sindicalismo al clientelismo: La transformación de los vínculos Partido-Sindicato en el Peronismo, 1983-1999,” *Desarrollo Económico*, Vol.43, No.173, 2004.
- (5) Funes de Rioja, Daniel, “Centralización de la negociación colectiva en la nueva ley laboral,” en Juan José Estela ed., *Reforma laboral ley 25.877*, Buenos Aires: LA LEY, 2004, pp.17-18.
- (6) 2005年8月労働省Marta Novickとのインタビューによる。
- (7) 2005年8月アルゼンチン工業連盟交渉参加者とのインタビューによる。
- (8) CTAは、国家公務員や教員組合を中心とする政府に批判的なナショナルセンターであり、最低賃金審議会や社会政策審議会のメンバーとなっている。しかし、労働省から団体交渉の当事者として必要な労働組合法人格の認証を受けられないでいる。
- (9) 賃金・雇用・生産性審議会の決定には、参加者の3分の2以上の賛成が必要。
- (10) 基礎的食糧+最低生活財購入費。
- (11) INDEC, “Mercado de trabajo: Principales indicadores del aglomerado Gran Buenos Aires, mayo 2003,” Buenos Aires: INDEC, 2003; INDEC, “Incidencia de la pobreza y de la indigencia en Gran Buenos Aires, mayo 2003,” Buenos Aires: INDEC, 2003; INDEC, “Mercado de trabajo: Principales indicadores, resultados del primer trimestre de 2005,” Buenos Aires: INDEC, 2005; INDEC, “Incidencia de la pobreza y de la indigencia en 28 aglomerados urbanos, segundo semestre año 2004,” Buenos Aires: INDEC, 2005.
- (12) Ministerio de Trabajo Empleo y Seguridad Social, *Trabajo, ocupación y empleo, Estudios 2004*, Buenos Aires: Ministerio de trabajo empleo y seguridad social, 2004, p.62.
- (13) ILO, *World Labour Report 1997/98*, Geneva: ILO, 1997, p.237.
- (14) 2004年8月ブエノス・アイレス市Centro de Gestión y Participación (CGP)および低所得者居住区でのソーシャルワーカーとのインタビューによる。
- (15) INDEC, *Censo Nacional de Población, Hogares y Viviendas 2001*, Buenos Aires: INDEC, 2001.
- (16) 下院議員は人口比例で州ごとに選出され、任期4年で2年ごとに半数改選。上院議員は州を代表し任期は6年。各州3名ずつ選出され、2年ごとにその一部が改選される。

(うさみ・こういち / 地域研究センター主任研究員)